神戸学院法学第48巻第２号（2019年９月）
〈研　究〉

ダウンタウン・コミュニティ・コート開設後の検証と課題

――バンクーバー問題解決裁判所の社会的役割について――

春　日　　勉

はじめに
一　DCC の概観
（一）　定義
（二）　歴史
（三）　通常裁判所との相違と DCC の原則
（四）　手続きの流れと各種プログラム
（五）　管轄
二　DCC 開設後の検証と課題
（一）　検証の経緯
（二）　検証結果
①　再犯率と DCC の効果
②　DCC の運用と効率性
③　コミュニティとの協働とその役割
（三）　総合評価で見えてきたもの
おわりに

はじめに

カナダでは，2014年に，過去45年間で，犯罪率が最も低い値を示し，その数は1991年をピークとしておよそ半数になった。ブリテッシュ・コロンビア州（B.C. 州）の犯罪率もそれとともに減少してきたものの，カナダ全土と比べれば，犯罪率は高止まり状態といえる。(1) 中でも財産犯罪（property crime），暴力

（１）　2016年の犯罪率は，カナダ全土が1.000人あたり52.2人に対して，B.C. 州では

犯罪（violent crime）は，カナダ全土と比べればその割合は高く[2]，特にバンクーバーは深刻な状況といえる[3]。また，バンクーバー・イーストサイドを中心に違法薬物の売買が盛んに行われているといわれ，それに伴う薬物中毒，精神疾患，その他薬物が起因として起こる犯罪が後をたたない。バンクーバーのダウンタウンの犯罪者の少なくとも50％は，薬物中毒，精神疾患，またはその両方を有しており，多くは慢性的な犯罪者（chronic offenders），すなわち，常習犯（repeat offenders）であると指摘されている。司法システムや健康及び社会サービスを提供する公共機関は，犯罪者がもたらすリスクに取り組むとともに，犯罪の原因となった薬物中毒，精神疾患，ホームレス，社会的スキルの欠如など彼らの健康及び社会的ニーズをサポートするために，互いの調整と協力が不可欠となる。しかし，従来のやり方では，裁判に時間がかかり，犯罪者の根本的な問題に焦点を宛てられないまま，結果として同様の犯罪が繰り返されるという悪循環に陥ってしまっていた。また，こうした状況では，国民の司法に対する信頼を失いかねないと懸念されていた。ダウンタウン・コミュニティ・コート（Downtown Community Court（DCC））は，裁判所が司法，社会，健康ケアサービス機関と協力して，犯罪者の判決と処遇に適切に対応し，これらの懸念の払しょくに努めている。

本稿では，DCC に焦点をあて，その意義と社会的な役割について検討しようとするものである。この検討にあたり，DCC 開設後“再犯率と DCC の効

77.4人である。Ministry of Public Safety and Solicitor General Policing and Security Branch 2017 “Crime Statistics in British Columbia, 2016” p 3.（PDF Version）

（2） 2016年の財産犯罪の犯罪率は，カナダ全土が1.000人あたり32.2人に対して，B.C. 州では50.0人である。他方，暴力犯罪の犯罪率は，カナダ全土が1.000人あたり10.6人に対して，B.C. 州では11.4人である。
Staista “Property crime rate in Canada from 2000 to 2017”.
https://www.statista.com/statistics/525189/canada-property-crime-rate/
Staista “Violent crime rate in Canada from 2000 to 2017”.
https://www.statista.com/statistics/525173/canada-violent-crime-rate/
Ministry of Public Safety and Solicitor General Policing and Security Branch., Ibit., p 2.

（3） 2016年の犯罪重大度数（Crime severity index（CSI））は，カナダ全土が71に対して，B.C. 州は93であり，その中のバンクーバーは114である。
Ministry of Public Safety and Solicitor General Policing and Security Branch., Ibit., p 3.
MACLEANS “Canada’s Most Dangerous Places 2018” 2018.
https://www.macleans.ca/canadas-most-dangerous-places/

果”，“DCC の運用と効率性”，“コミュニティとの協働とその役割”との観点から，専門機関による実証研究がなされているために，この三つの項目の分析と評価の主要な論点を整理したうえで，DCC の運用と課題について観ていくことにしたい。

一　DCC の概観

（一）　定義

問題解決裁判所（Problem solving court（PSC））は，ここ30年の間に，世界で急速な拡がりをみせている。これらの裁判所は主に，これまでの伝統的な司法慣行を見直し，個人の犯罪学的ニーズと健康に関する社会的因子に焦点をあてることによって，再犯を防ぐという共通の目的を持っているといわれる。[(4)] PSC の多様なタイトルや焦点は，PSC が扱う犯罪者の集団の特徴によって形成される。これらの集団は，特定の健康状態（例えば，メンタル・ヘルス・コート，ドラッグ・トリートメント・コート），社会的背景（例えば，家庭裁判所），または発達状態（例えば，少年裁判所）に基づいて特定されることがある。コミュニティ・コートが扱う集団は，地理的および犯罪タイプによって定義される。つまり，特定の集水域で特定の犯罪を犯した個人を取り扱うということになる。コミュニティ・コートの実践とスタッフの配置は，コミュニティの犯罪者集団によって変わる。その集団には，ホームレスや精神疾患，薬物中毒者などが含まれている可能性が高い。

（二）　歴史

1993年にマンハッタンのミッドタウンで最初のコミュニティ・コートがスタートした後，同様の裁判所がアメリカ，南アフリカ，イングランド，ウェールズ，オーストラリアで増加していった。

一方のカナダでは，2004年３月，司法長官 アーウィン・コトラー（Irwin Cotler）は，B.C. 州司法審査専門調査団（BC Justice Review Task Force）[(5)] が，

（４）　Weiner RL, Brank EM（2013）Problem Solving Courts: Social Science and Legal Perspectives. Springer, NY.

（５）　The Canadian Bar Association（CBA）“BC JUSTICE REVIEW”. https://www.cbabc.org/Our-Work/Initiatives/BC-Justice-Review

ストリート犯罪ワーキング・グループを通じて，バンクーバーの犯罪を調査し，それに対処するための勧告を行うと発表した。ストリート犯罪ワーキング・グループは，司法機関，検事，弁護士などの法律家，警察，保護観察官，社会サービス・プロバイダーといったすべてのレベルを代表していた。2005年９月，ストリート犯罪ワーキング・グループは，報告書を公表し，バンクーバーの犯罪に対処するために，コミュニティ・コートの創設を勧告した。(6) ストリート犯罪ワーキング・グループの報告書は，異なる事案で一年に何度も法廷に顔を見せるバンクーバー・ダウンタウンの沢山の犯罪者，彼らの犯罪行為がコミュニティの生活の質に大きな影響を与えていることについて報告している。“多くの犯罪者は，アルコール中毒，薬物中毒，精神病，ホームレス，貧困などの問題を有していると考えられる。ほとんどの犯罪者は，これらの問題に関連して１つ以上の保健サービスまたは社会サービス機関と接触しているが，通常，各機関は，自らの役割の範囲内でのみ，この問題に対応し，エージェントどうしで，あるいは司法機関と，あるいはクロスポイントでの広範な協力は観られない。司法システムは，犯罪の根本的な原因に注目しないまま，犯罪に対処しているとの批判が向けられ，その結果，再犯のサイクルを止めるという課題を有している……”と。

B.C. 政府は勧告を支持し，新しい裁判所の計画と運営のための資金を提供した。B.C. 州裁判所長官は，この構想に対して継続的な支援を約束した。主要なパートナー組織を代表するプランナーは，世界中のコミュニティ・コートのモデル，特にコミュニティ・コートが最初に発足し，成功しているアメリカを中心に調査した。プランニング・チームは，ニューヨーク，ポートランド，シアトルのいくつかのメンタルヘルス，ドラッグ・アンド・コミュニティ・コート，トロントのアボリジニ・メンタル・ヘルス・コートを訪問し，これらの裁判所の運営方法や バンクーバーの DCC のプロセスとデザインを考えるにあたり教訓として何を学ぶべきか検討した。これらの知見に基づいて，バンクーバーのユニークな犯罪状況に対処することを目的としたコミュニティ・コートが設計された。(7) DCC の設計に際しては，特に，ニューヨークのブルックリン

（６） B.C. JUSTICE REVIEW TASK FORCE（The Street Crime Working Group）“Beyond the Revolving Door: A New Response to Chronic Offenders” 2005.3 pp 1-142.（PDF Version）

にあるレッド・フック・コミュニティ・ジャスティス・センター（Red Hook Community Justice Center）[8]の一部がモデルとなった。2008年９月，効果的な刑事司法制度を達成するための新しいアプローチをテストするために，司法省と B.C. 州裁判所の共同戦略として DCC は開設された。

（三） 通常裁判所との相違と DCC の原則（Guiding Principles）

DCC は，従来の裁判所とはいくつかの点で異なる特徴を有している。

一つ目の原則は，裁判のプロセスがよりタイムリーであるという点である。DCC は，犯罪者が即座に，自ら犯した犯罪に対処することを目指しているため，犯罪者は自らの行動の結果を直ちに認識し，コミュニティに賠償することができるとされている。刑事施設に収容されていない被告人が伝統的な州裁判所に初めて出廷し，裁判所の聴聞を受けるまでには６週間を要するといわれている。しかし，DCC が取り扱う事件の場合，通常２日～14日以内に聴聞の機会を与えられる。伝統的な裁判所が取り扱う事件では，被告人が法的な支援を求めようとしなかったり，弁護士が被告人と事前の打ち合わせをしていなかったり，被告人との間で，そのプロセスや選択肢について十分に協議する時間がなかったりして，裁判が遅延する。一方，DCC には，被告人にアドバイスと情報を提供し，被告人を代理する弁護士が常に常駐している。伝統的な裁判所では，取るに足らない事件でも解決するまでに数か月から１年かかることがある。被告人の中には，事件が処理される前に，裁判所に何度も出廷をさせられる者もいる。保釈されていたとしても，その間，多くの者たちがその後開かれる公判に出廷せず，最終的には刑務所に送致されることになる。拘留されていれば，そのプロセスは被告人にとって判決言い渡しの前に，事実上，無期限の禁固刑を受けたのと同様になってしまう。すなわち，“被告人は，判決言い渡しを待つ間，所定の刑事施設で待機しなければならない”といった事前判決を受けたと何ら変わらない状態になってしまうのである。コミュニティ・コート

（７） BRITISH COLUMBIA “The Community Court’s Story”. https://www2.gov.bc.ca/gov/content/justice/criminal-justice/vancouver-downtown-community-court/the-community-court-s-story

（８） Center for Court Innovation “Red Hook Community Justice Center”. https://www.courtinnovation.org/programs/red-hook-community-justice-center

では，登録されたスタッフたちは，被告人に関連する情報に迅速にアクセスでき，一つの場所で協働するために，被害者の負担を軽減しながら，被告人は最低でも３回の出廷で事件を解決できることもある。

二つ目の原則は，犯罪者を評価し管理するための統合されたアプローチを採用しているという点である。DCC は，司法，健康，社会的サービスを一か所に集め統合する。関係諸機関合同のチーム（inter-agency teams）は，多様な問題を抱える犯罪者を計画的で統合された方法で取り扱う。すなわち，DCC では，パートナーの保健および社会サービス・エイジェンシーと協力して，犯罪につながる可能性がある基礎的な健康および社会問題に対処することにより，問題を解決しようとする。これらの問題の中には，犯罪者が自らの犯罪行為のサイクルを駆逐することを困難にさせる薬物やアルコールの乱用，精神疾患，貧困，低所得の職業や社会的スキルの欠如が含まれている。犯罪被害者サービス・ワーカーや裁判所の職員，健康，所得支援，ハウジングスタッフらは，検察官，弁護士，警察官，保護観察官とともに，これらすべてのエイジェンシーを代表するチームを形成し，犯罪者のニーズや環境を認識し，犯罪者をより効果的に管理するプランを開発するために協働する。犯罪被害者サービス・ワーカーは，この DCC プロセスを通じて，適時に犯罪被害者を支援する。

三つ目の原則は，DCC は常にコミュニティとのつながりの中で運営されているという点である。DCC は，近隣およびコミュニティ・グループとの関係に依存しており，裁判所がコミュニティと接続する機会を創出している。DCC は，パブリック・フォーラムやコミュニティ・グループ，個人，企業団体とのカンファレンスを通じて，コミュニティとつながっている。DCC のアプローチの根幹は，犯罪行為によって引き起こされた社会の損害を補償し，その賠償を行うよう犯罪者に対して判決を言い渡すことである。多くのコミュニティ・コートのケースでは，すぐに聴聞がなされるために，聴聞の時を待ちながら，そこで時間を浪費する前に，その賠償に即座に取り掛かることができるのである。(9)

（９） BRITISH COLUMBIA “The Community Court’s Story”., op.cit.,

（四） 手続きの流れと各種プログラム

以下では，手続きの流れと主要なプログラムについて観ていきたい。

まず，被告人がDCCに到着すると，DCCの公選名簿に登録された弁護士か，DCCに常駐する専属の弁護士と面会することになる。もし，自ら弁護士を選任することができればそれでもかまわない。

被告人が事件についてDCCでの解決に同意すれば，午前中に，被告人にどのような改善指導，治療等が必要か，その優先順位を決めるために，トリアージ（triage）が開かれ，被告人は，そこでトリアージ・チームからのインタビューを受けることになる。トリアージ・チームは，DCC導入当時は保護観察所，健康，社会サービス，宿泊支援を代表する多数の専門家集団で構成され，DCCとともに職務にあたっていた。現在では，より多数の事案に迅速に対応するために，紙媒体による関係者の情報の共有に加えて，保護観察官，検察官，弁護士で構成される短時間のカンファランスの中で行われている。このように午前のトリアージ・ミーティグに出席しているメンバーや団体の数は減少しているが，トリアージの情報共有の目的は，二次的情報スクリーン（Collateral Information Screen）を通じて引き続き達成されている。二次的情報は，トリアージ保護観察官の要請により関係するすべての機関によってリアルタイムで収集され，トリアージ会議中に検察官と弁護士に渡される。このようにして，関係するすべての機関は，プロセスの中で情報提供に関与し，積極的に活動し続けている。トリアージでは，被告人がアボリジニの場合には，ネイティブの職員からインタビューを受けることになる。トリアージとは，できる限り早い事件の解決を促進し，裁判に備えるために，関係者が被告人の処遇について話し合い，犯罪者のマネジメント・プランを作成することである。マネジメント・プランは，検察官や弁護士が保釈と判決に向けてその方針を決定するのに役立つとともに，裁判所が判断を下す際の参考資料となる。トリアージの目標は，“代替措置”（alternative measures）や“早期解決”（early case resolution）など裁判外での解決の機会を増やすことである。“代替措置”は，コミュニティへの危害に対処するための適切かつ効果的な方法であり，これにより低リスクの犯罪者が犯罪行為の責任を受け入れ，コミュニティへのリスクを増大させることなく，コミュニティおよび被害者に賠償することができるとされている。また，DCCの“代替措置”を通じて，より多くの問題を解決することは，裁

判の時間を短縮し，DCC の効率的な運営につながるとされている。[10] 代替措置計画を実施するかどうかの判断は，検察官が行うが，検察官はそれにあたり保護観察官が作成する“代替措置報告書（Alternative measures report）”を参考にする。保護観察官は，検察官が被告人への“代替措置”の適用が適当かどうかを判断するための情報を集め提供する。そのための犯罪者へのインタビューは，犯罪者の社会的・個人的状況，精神衛生，薬物使用，裁判歴，態度など犯罪者をめぐる多様な要素に焦点があてられる。検察官は，“代替措置”を適用するかどうかの判断には，厳格な起訴基準，犯した犯罪に対する責任を果たそうとする姿勢が犯罪者にあるかどうか及びこの代替措置報告書を参考にする。“代替措置”は，犯罪者を拘留するかどうかの一つのオプションとしても認識されている。2010年10月には，刑事裁判所支部は州の代替措置方針（Provincial Alternative Measure Policy）を改正し，検察官が事件を柔軟に“代替措置”として処理できるようにした。“代替措置”の適用に同意した犯罪者は，裁判官の前で開かれる DCC の会議（Community Court Conference）に参加することを要請される。この会議は，代替的措置計画の終了予定日に合わせ開かれる公判期日まで延期される。手続きは継続され，犯罪者は代替措置計画を終了するまでは，裁判所の管轄下におかれる。この会議は一般に公開される。“代替措置”を適用された犯罪者は社会に責任を負い，公的に認められた方法によって社会に賠償することになる。“代替措置”の遵守事項を守ることができれば，訴追は中止になったり，中断されたりするが，遵守できなければ，刑事裁判手続が継続する可能性がある。検察官は，適切な場合，訴追ではなく“代替措置”による手続を決定する。

単純な事案では，トリアージ・チームによるマネジメント・プランは，被告人に対して健康や薬物改善指導に関する情報を提供するセッションに参加することや宿泊支援，所得支援，健康維持に関する照会先などについて提案，勧告をすることになる。より複雑なケースの場合には，裁判所に勤務する精神衛生，薬物中毒，その他の専門家による詳しい調査と評価が必要な場合がある。その結果，チームは，薬物中毒に関するリハビリや精神衛生に関する改善指導を提

（10）　BRITISH CLUMBIA Ministry of Justice “Downtown Community Court In Vancouver Efficiency Evaluation” 2013.9 p 16.（PDF Version）

案，勧告することになる。さらに複雑なケースの場合には，犯罪者を，確実に処遇プランに基づく提案，勧告に従わせるために，ケース・マネジメント・チーム（case management team（CMT））が割り当てられる。

CMT は，処遇プランに関する勧告を通して，犯罪者を支援する。CMT は，DCC の管轄エリアに居住する犯罪者に断定的なケース・マネジメント・プログラム（CMP）を提供する。CMT は，保護観察官 4 名，地元保健当局のスタッフ 2 名，社会扶助担当省職員 2 名，警察官 1 名で構成されている。チーム・メンバーは，住宅，医療，中毒治療，所得支援，職業援助など，さまざまな犯罪者のニーズに重複して対応することができる。CMT に割り当てられているその他のリソースは，1 人のアボリジニ・ケース・ワーカー，1 人のハウジング・ワーカー，1 人の被害者支援ワーカー，1 人の法医学精神科医である。CMT は，コミュニティ・サービス要件の完了と，教育とカウンセリングのセッションを監督する。CMT は，リハーサル，雇用の獲得，医療へのアクセス，ピアグループの関与の変更など，犯罪リスクに関連する 1 つ以上の重要な変化を管理する高いレベルの援助を必要とする犯罪者を積極的に支援する。[(11)] DCC は，犯罪行動のサイクルを壊すために，犯罪者の健康及び社会環境に焦点を宛て，犯罪者に“責任感”を持たせることを目標としている。犯罪者の司法と社会的状況に対応し，再犯のリスクを軽減するために，個別化されたソリューション主導の計画が策定される。

すでに述べたように，より複雑な問題を抱える犯罪者は，CMT によって断定的な方法で管理されるが，それ以外の犯罪者は，DCC の外，彼らが住んでいる保護観察所による監督を受ける。継続的な監督が必要だけれども，CMT の基準に合致しないと判断された犯罪者がいる場合には，CMT は，保護観察所を含む他の外部機関によるプログラミングおよびサービスの提供を調整する。[(12)] この処遇には，住宅，所得支援，医療プログラム，特定の治療プログラム（例えば，薬物中毒プログラム）へのアクセス，地域で行われるコミュニティ・サー

（11） Julian M. Somers, Akm Moniruzzaman, Stefanie N. Rezansoff, Michelle Patterson “Examining the Impact of Case Management in Vancouver’s Downtown Community Court” 2014.5 PLOS one, p 2（PDF Version）

（12） BRITISH CLUMBIA Ministry of Justice “Downtown Community Court In Vancouver Efficiency Evaluation”,. op.cit., p 71.

ビスによる管理などのサービスへの支援を調整することが含まれる。このような場合，犯罪者は，保護観察所によって管理され，CMT は管理しない。

DCC は，VPC の一部であるために，刑務所への拘禁を含めた全てのオプションを利用できる。しかし，DCC の重要な点は，リスクの低い犯罪者には，短期間の処遇を行い，より重大な犯罪を犯したリスクの高い犯罪者には，CMT の監督による集中的な CMP を受けさせ問題を解決することである。これらの最もリスクの高い犯罪者のために，彼らの危険性を減少させるベストなプランが開発されている。当初，ケース・マネジメントは，DCC 内にある二つの統合された CMT により行われるよう想定されていた。これらのチームは，犯罪者が彼らの人生に肯定的な変化をもたらすのを支援することにコミットしながら，監督と命令の実施とのバランスに努めてきた。

検察官は，犯罪者のさらなる処遇と安定化プランについて検討するために，犯罪者に犯罪精神サービス委員会（a Forensic Psychiatric Services Commission（FPSC））の精神科医による診断を受けるよう指示することを条件に，“治療的保釈（Therapeutic bail）”を求めることがある。犯罪者は，その評価とケース・プランニングのために，保釈中にメンタル・ヘルス・プログラム（Mental health program）に移行する。ケース・マネジメントによる評価と改善指導が行われている間は，犯罪者は DCC に出廷するように求められることもある。そのような状況下でのケース・マネジメントの目的は，犯罪者に対する対応を変えさせることである。検察官は，ケース・マネジメントによる評価と改善指導の結果，犯罪者の状況に変化（精神衛生システムを通じた精神の安定化など）があれば，もはや訴追を継続する公の利益はないものとして，訴追を中止するだろう。訴追するについて，公的利益が残っている場合には，評価と改善プログラムへの参加にもかかわらず，手続きは継続される。

もう一つ，CMT の特別なプログラムとして常習犯罪者管理プログラム（Chronic Offender Management Program）がある。CMT は，常習的な犯罪者に対して，全体的なサービスを提供する。このプログラムの利用は，監督下で犯罪者が再犯を犯したか，または，犯す危険性があるなど，様々な要因によって始められる。そのような場合には，実刑判決の見込みは，厳重な管理のもとで実施される居住治療またはドラッグ・トリートメント・コートへの移行に基づいて繰り延べられることがある。

被害者への影響も含めたすべての関連情報は，公判期日までに裁判官に提供されることになる。裁判官は，犯罪者が犯罪行動に至った理由に焦点をあてると同時に，犯罪の重大性，犯罪者の経歴を考慮しながら適切な判決を言い渡すことになる。判決では，コミュニティ・サービス，そして，その犯罪によりコミュニティが受けた被害への賠償，拘留期間に関して言い渡しがなされる。ほとんどのケースでは，犯罪者は判決が言い渡されるとすぐにコミュニティ・サービスを開始することになる。[13] 犯罪者は，法廷に出廷すると，公判待ちや保釈の決定のために，時間を費やすことなく，迅速に言い渡しを受け，即座に判決を受け容れるのである。DCC は，犯罪者が有意義な方法でコミュニティに貢献できるように，コミュニティ・パートナーとともに，“コミュニティ・サービス・プログラム”を構築する。DCC には，この他，新たに開発された以下のプログラムがある。

・ニーズ報告書（Needs status report）:

バンクーバー沿岸保健局の看護師が被告人の住宅，身体的健康，精神衛生，薬物使用，経済状態に関する問題を特定するために作成するレポートである。これは，“デイ・プログラム”，“ドラッグ・トリートメント・コート”，“バーナビー精神衛生および中毒センター（Burnaby Centre for Mental Health and Addiction）”を含む他のコミュニティ・コート・プログラムが適当かどうか判断するために使用されている。

・バンクーバー・アボリジニ・改革司法協会（Vancouver Aboriginal Transformative Justice Society）:

アボリジニの犯罪者は，この協会が提供する代替措置プログラムを利用することができる。治療計画には，長老の仲介，薬物使用に特化した判決，コミュニティのサービスが含まれる。

・法的情報を提供する職員（Legal information outreach worker）:

この現場の職員は，法的援助の申請の支援を含め，被告人が出廷したおりに支援する。申請書は，弁護士が割り当てられる日と同じ日に処理することが可

(13) BRITISH COLUMBIA “Overview of Downtown Community Court Process”. https://www2.gov.bc.ca/gov/content/justice/criminal-justice/vancouver-downtown-community-court/how-the-court-works/overview

能で，弁護士と相談するために，別日程で出廷する必要はない。[14]

（五）　管轄

次に，DCC の管轄に関して，DCC が受理することができる犯罪は以下のようになっている。

1，州裁判所判事が取り扱う州の犯罪（免許停止中の運転，危険走行など）。2．すべての刑法犯（州裁判所の管轄権が完全に及ぶ犯罪（例えば，スリなど），略式起訴犯罪（例えば，暴動を誘因する行為など），検事の判断で略式処理が可能なハイブリッド犯罪（例えば，傷害を伴う暴行，酒酔い運転など），3．規制薬物及び麻薬取締法（Controlled Drugs and Substances Act）の下での犯罪，4，単純薬物所持である。その他，DCC の命令違反（例えば，出廷命令に従わない，保釈や保護観察期間に遵守事項に違反するなど）も，DCC が管轄することになる。

次に，DCC の管轄が及ぶ集水域，あるいは地理的エリアは以下のとおりである。

東はクラーク・ドライブ（Clark Drive）から西はスタンレー・パーク（Stanley Park）まで，南はグレート・ナーザン・ウェイ（Great Northern Way），北は，インナー・ハーバー（Inner Harbour），コール・ハーバー（Coal Harbour）となっている。地理的エリアの中では，DCC が受け持つエリアははっきりとしている。中央ビジネス街（行楽街も含む），チャイナタウン（Chinatown），コール・ハーバー，ダウンタウン・イーストサイド（Downtown Eastside），ガスタウン（Gastown），ストラスコナ（Strathcona），イエール・タウン（Yaletown），ウェスト・エンド（West End）（スタンレー・パークを含む），ヘスティング・クロッシング（Hastings Crossing）となっている。[15]

（14）　DCC Executive Board “Report from the DCC Executive Board on the Final Evaluation of the Downtown Community Court” 2013.9.30 p 8.（PDF Version）

（15）　BRITISH COLUMBIA “Downtown Community Court Jurisdiction”. https://www2.gov.bc.ca/gov/content/justice/criminal-justice/vancouver-downtown-community-court/how-the-court-works/jurisdiction

二　DCC 開設後の検証と課題

（一）　検証の経緯[16]

DCC は，司法省，B.C. 州裁判所，その他14の司法，健康および社会サービス機関のパートナーシップ[17]として，2008年 9 月にスタートした。DCC のパイロット・プロジェクトは，省庁とそのパートナーが，一つの場所で，新しい統合型サービスを提供するという点で，これまでのサービスにはない特徴を持っているといわれる。DCC の最終評価を支援するにあたり，その方向性を示し，リーダーシップを担うために，2011年に“DCC 理事会”が設立された。理事会には，司法省，B.C. 州裁判所，バンクーバー沿岸保健局（Vancouver Coastal Health）の代表者が含まれている。理事会は，評価の範囲，DCC モデルの変更，予算，プロジェクト・スケジュール等評価に関連する事項の決定を担当し，“DCC 評価ワーキング・グループ”に指示をだした。最終評価は，サイモンフレーザー大学，犯罪学部（Simon Fraser University（SFU），Criminology School）の研究者によって開発された2008年の評価フレーム・ワークに記載されている DCC の目標に対応する 3 つのリサーチ・ストリームが含まれている。

一つ目は，DCC が受理したケースの犯罪者の再犯率に関する研究である。2013年 8 月に，SFU 健康科学学部（Faculty of Health Sciences）の研究チームによって“犯罪者の結果と再犯評価”が完了した。

二つ目は，DCC の運用と効率性に関する研究である。2013年 5 月，司法省は，独立した評価専門機関，マラテスト＆アソシエイツ株式会社（R. A. Malatest & Associates Ltd.）による第三者評価を受けて，“DCC の効率性評価とその運用”を完了した。

三つ目は，DCC における“コミュニティとの協働とその役割”に関する研究である。2012年12月に，DCC 犯罪者，スタッフ，パートナー組織，および

（16）　BRITISH COLUMBIA “Evaluating the Downtown Community Court” https://www2.gov.bc.ca/gov/content/justice/criminal-justice/vancouver-downtown-community-court/evaluating-the-court

（17）　BRITISH COLUMBIA “Downtown Community Court Partnerships” https://www2.gov.bc.ca/gov/content/justice/criminal-justice/vancouver-downtown-community-court/community-team

コミュニティ・サービス・プロバイダーなど６つの調査報告書の集計が，SFU犯罪学部の研究チームによって提出された。

最終的な評価研究には，DCC評価ワーキング・グループも関与し，主要なステークス・ホルダー代表が参加した。その後，それぞれの評価結果は，理事会へ提出され，受け入れられた。その評価に関する主要な論拠と理事会の所見は，“DCCの最終評価に関するDCC理事会の所見（“Report from the DCC Executive Board on the Final Evaluation of the Downtown Community Court”）”[18]にまとめられている。

（二）　検証結果

①　再犯率とDCCの効果

既述のように，この調査は，2013年８月に完了し，“バンクーバー・ダウンタウン・コミュニティ・コートにおけるケース・マネジメントの影響評価（Examining the Impact of Case Management in Vancouver’s Downtown Community Court: A Quasi Experimental Design）”[19]として公表されている。ここでは，統合されたCMTによるマネジメントを受けたよりニーズの高い犯罪者グループの再犯率を測定することで，DCCがどれくらい効果的であったかを評価しようとしたものである。

まず，DCCの有効性を評価するために，犯罪発生リスクが最も高いと特定され，CMTに割り当てられた犯罪者グループに焦点を当てている。次に，このグループの再犯率からDCCの効果を測定するにあたっては，ここでいかなる方法を用いるかが重要になってくる。当該調査では，“傾向スコアマッチング（PSM）”の手法を用いたとする。PSMは，無作為化が実用的でないか，または除外される状況において広く使用され，問題解決裁判所（PSC）の研究の文脈で用いられる最も包括的なマッチング手続き法であるとする。PSMは，多数の特徴について同時に個体をマッチングさせることを含み，関心の結果にそれぞれ関連する複数の変数を含めると，手順の有効性が向上する。ここでは，

（18）　DCC Executive Board., op.cit., pp 1-20.

（19）　Julian M. Somers, Akm Moniruzzaman, Stefanie N. Rezansoff, Michelle Patterson,. op.cit., pp 1-8.
https://journals.plos.org/plosone/article?id=10.1371/journal.pone.0090708

例えば，人口統計：年齢，性別，民族性，教育，DCC 開設に先立つ10年間の矯正歴：全犯罪件数（財産犯罪の件数，暴力犯罪の件数，銃器を含む犯罪の件数），逮捕歴，DCC 開設に先立つ５年間のコミュニティ・ヘルス・サービス：総体としてコミュニティ・メディカル・サービスにかかったコスト（薬物関連精神障害のコミュニティ・メディカル・サービス件数，非薬物関連精神障害のコミュニティ・メディカル・サービ件数，コミュニティ・メディカル・サービスの総件数），DCC 開設に先立つ５年間の病院利用回数：入院回数，病院滞在日数，DCC 開設に先立つ５年間の社会扶助：総支払額，傷害や貧困のために支払われた総額，その他の給付金など広範囲の社会人口学的，刑事司法，保健および社会扶助変数といった共通する要素[20]を取り出してマッチングしている。

当該調査では，隣接するバンクーバー州裁判所（VPC）における犯罪者を比較グループとし，比較にあたって以上のような，比較に有効な複数の因子を選び出し，共通の複数因子をもつ犯罪者を，それぞれ一対一マッチングで調査した。当該調査では，2008年４月１日から2011年３月31日までに DCC で刑を言い渡され，コミュニティで管理される CMT に一元的に審査された249人の犯罪者の結果を調べ，同時にマッチングされた VPC の249人の犯罪者グループ（MCG）と比較している。また，この調査では，犯罪率の増減を調べるために，前期の犯罪数と後期の犯罪数を比較している。まず，治療グループ（CMT に一元的に審査された249人）が DCC に受理される一年前と比較グループ（MCG）（マッチングされた VPC の249人）が VPC での判決言い渡しを受ける一年前を比較している。次に，CMT によって管理された犯罪者がプログラムを終了した後の一年と MCG に対する判決言い渡し後の一年を比較している。MCG は，2008年４月１日から2011年３月31日の間に刑を言い渡され，DCC の

(20) 本調査では，ブリティッシュ・コロンビア州内務省研究イニシアチブ（the British Columbia Inter-Ministry Research Initiative）（IMRI）を通じて提供された非識別データを使用した。IMRI の目的は，司法部門を含む複数機関のプログラムの開発と評価を支援する知識を生み出すことである。ここでは，司法，健康サービス，社会開発と革新といった三つの省庁間にまたがる広範囲の行政的なデータを試した。関係省庁からのデータには，ブリティッシュコロンビア州の住民が使用した健康，司法，および所得援助サービスの比較的完全なインベントリが含まれている。
Julian M. Somers, Akm Moniruzzaman, Stefanie N. Rezansoff, Michelle Patterson,. ibit., p 3.

集水域周辺のイースト・バンクーバーで犯罪を犯した者たちである。これらの制限は，同じ時期の同じエリアから同時サンプルを確実に採取するために条件化されている。

この調査では，手始めとして，2012年３月31日までにCMTプログラムを終了した犯罪者（278人）と2008年４月１日から2011年３月31日の間に刑を言い渡されたVPCの犯罪者（4377人）の全体的な比較を試みている。その結果，両者には以下の違いが見出された。まず，CMTのメンバーは，VPCのメンバーに比べて，年齢が高く，女性の割合が多く，アボリジニの割合が多く，教育歴が低いことがわかった。また，矯正歴の点では，CMTのメンバーは，VPCのメンバーに比べて，より多くの犯罪を犯した経歴をもち，それも財産犯，行政規則違反，銃器の不法所持，暴力犯罪など多様な犯罪に関わっていることがわかった。健康社会サービス分野では，CMTのメンバーは，VPCのメンバーに比べて，全期間にわたって，医師の訪問，身体的ケアに関する支払い，入院回数，病院滞在日数，社会扶助を受けた総額などすべての項目で上回った。

そこで，CMTとMCGについて，前期と後期のそれぞれの犯罪の数を比較した結果，CMTの犯罪数は，MCGに比べて大幅に減少したことがわかった。すなわち，CMTは，一人当たり2.27件，MCGは一人当たり1.34件の減少であり，その減少した犯罪の多くが財産犯及び行政規則違反であることもわかった。(21)

この調査結果について，当該報告書では以下のように所見を述べ問題を整理している。

“これらの犯罪は，司法システムのリソース及び近隣住民の安全に関する認識に複数の影響を及ぼす。これらの２つの犯罪カテゴリーのそれぞれにおいて，CMTは，MCGの約２倍の減少を示した。これらの結果は，適切な支援をすれば，複雑なニーズを伴う犯罪者に対する従来の対応よりも，このような対応が犯罪の大幅な削減をもたらす可能性があることを示唆している。既述のように，VPCの犯罪者とCMTの犯罪者を比較した場合には，CMTの犯罪者の方が，ニーズの必要性及び多様性が高いことが示されている。この研究は，PSCの再犯に対する影響が，効果的なトリアージ慣行を含み，犯罪者を，リスク・ニー

（21）　Julian M. Somers, Akm Moniruzzaman, Stefanie N. Rezansoff, Michelle Patterson,. ibit., p 5.

ズに従って処遇すれば，その効果は，より大きくなることを示している。

さらに，コストパフォーマンスの側面から，この点を眺めた場合，犯罪者を従来のような高価で周期的なサイクルから，適切な司法プログラムに迂回させることで余分な公共支出を削減することができるという推測が成り立つ。当該調査の対象となった10年間の間に，CMT の犯罪者は，VPC の犯罪者と比べて，2.5倍の犯罪を犯し，２倍の医療費を支払い，病院には３倍近く滞在し，２倍の社会扶助を受けていたのである。これらの発見は，コスト回避の機会があることを強く示唆している。しかし，コスト回避が CMT によって実現されるかどうか，そしてこれが処遇のコストとどのように比較されるかは不明である。

現時点では，CMT によって管理されたおよそ250人についての再犯率とその効果についての結果を得ることができたが，同期間に DCC で判決言い渡しを受けたそれ以外の2500人については，それぞれのサービスのニーズと犯罪のリスクが異なるために，同様の効果があるかどうか調査が必要である。つまり，事件のサイズやその他の文脈上の特徴に基づいて異なる設定で，DCC が同様の効果をあげることができるかどうかを確かめる必要がある。

CMT のリソースは，政府，司法機関，およびその他の機関内での広範な計画に基づいて設計され，犯罪者の多様なニーズを反映している。CMT は，さまざまなインター・プロフェッショナル・チームとさまざまなコミュニティ・リソースを提供している。再犯率という点では効果的なことは分かったが，CMT は「ブラックボックス」であり，チームの特定の要素が，観察された結果と結びつくのか，特定のサービスが，犯罪者のサブ・グループに対してより効果的かどうかを評価することはできない。犯罪者，CMT メンバー，コミュニティの主要な情報提供者との質的面接は，最も効果的な CMT 関与の要素を区別し，さらに成長と発展の恩恵を受ける分野を特定するのに役立つかもしれない。

当該研究は，再犯率に関するコミュニティ・コートの影響について調査した最初の実証研究である。調査結果からは，広範な犯罪，健康，社会サービスの利用歴のある犯罪者グループを扱った伝統的な裁判の判決と比べると，DCC が犯罪の大幅な減少をもたらしたということを示している。さらに，当該分析に含まれる個人は，女性，アボリジニの人々，および教育歴の低い人々のより高い罹患率を含むいくつかの社会人口学的要因に基づいて，一般的な犯罪者集

団と区別された。政府機関間およびコミュニティのリソースを調整することにより，CMT は，社会的決定要因の相互作用から健康と公共の安全の改善に結び付くことを示した。これらの結果は PSC の有効性を支持する研究の本体に加わり，コミュニティ・コート・モデルの堅牢性を確認するために，他の管轄区域での同様な調査結果を待ちたい[22]”。

② DCC の運用と効率性

既述のように本調査は，2013年５月に完了し，“ダウンタウン・コミュニティ・コートの効率性評価（Downtown Community Court In Vancouver Efficiency Evaluation[23]）”として公表されている。

まず，こうした調査が何故必要とされたのだろうか。この効率性評価の契機となった DCC 実施以前の裁判の実態について，報告書は，次のように指摘している。

“DCC の計画段階で，多様な問題を抱える犯罪者を効果的に処遇するためには，多くの課題があるということが明らかとなった。被告人は，公判が開始されるのを待つために，長い期間にわたって拘置所で拘留されると考えられてきた。もし保釈されたとしても，彼らの訴追の手続きが裁判を通じて続けられている間，長い時間をコミュニティの中で費やさなければならい。保釈期間中，多くの者は保釈条件に違反し，さらに犯罪を犯したり，必要に応じて裁判所に出廷せず，システムを詰まらせ，遅れに寄与する。裁判所事案は，多くの司法システムのリソースを使いながら，効果的でない多数の開廷によって時間を費やしてきた。多くの犯罪者は，軽微な事案で起訴されており，意図しない処罰を含む判決を言い渡されている[24]。”以上のように，DCC 実施以前の裁判は，多数の事案を処理するために，被告人の未決拘留が長期化し，保釈されていてもその期間に犯罪を犯すあるいは保釈条件違反で拘留され，余分に出廷回数が増

（22） Julian M. Somers, Akm Moniruzzaman, Stefanie N. Rezansoff, Michelle Patterson,. ibit., p 7.

（23） BRITISH CLUMBIA Ministry of Justice “Downtown Community Court In Vancouver Efficiency Evaluation” 2013.9 pp 1-81.（PDF Version）

（24） BRITISH CLUMBIA Ministry of Justice “Downtown Community Court In Vancouver Efficiency Evaluation”,. ibid., pp 4-5.

え，裁判がさらに長期化するといった悪循環が恒常的に起こっていたということになる。

それでは，何故，効率性評価が必要か，あるいは，有効か？この問いに対しては，“効率性の成果は刑事事件処理の適時性を表し，裁判所のリソースをより効率的に使用することにつながる。迅速なプロセスは，市民に，合理的な時間内にシステムが問題を解決することができることを保証する。適時性のある司法は，被告人が有罪か無罪かを適時な方法で決定される権利（迅速な裁判を受ける権利）に奉仕する。タイムリーに刑事事件を解決することで，コミュニティや被害者は正義が実現したことを認識でき，犯罪者は不本意に処罰されることなく，自らの犯罪行為の結果についてより迅速に理解することができる”と指摘し，この調査の問題意識を明らかにするとともに，その意義を強調している。(25)

以上のような課題に対して，DCC は，その効率性をシステムの中で，どのように具体化し，実現しようとしているのか，改めて整理してみよう。その前に，ここで強調しておきたいのは，DCC は，罪状認否，保釈の決定，検察官が起訴した犯罪事実に対する有罪答弁に対して，判決を言い渡すような即決裁判や簡易公判手続きを目的としたコートではないという点である。DCC とは，既述のように，複雑な問題を抱える犯罪者に対して，効果的な対応と必要な支援をするとともに，刑事事件のタイムラインを改善するために，まず，司法，社会，健康サービスを一か所に統合し，それぞれの専門スタッフが裁判所と協働して，犯罪者の必要なニーズに迅速に応えていくといったワン・ウインドウ・アプローチを採用していることである。さらに，犯罪者は自らの犯罪に適切に向き合い，社会に即時に賠償をすることが可能な手続きの迅速化が図られている。すなわち，逮捕された者は，警察段階で，裁判所の初出廷の日程が定められ，法的なアドバイスを速やかに受けられるように，DCC には専属の弁護士が待機する。さらに，司法，社会，健康などの専門家で協議する午前のトリアージにより，犯罪者の経歴や基本的な情報が共有され，利用可能なサービス，処遇について協議し勧告を行う。その勧告を受けて，検事や弁護士は保釈，ある

(25)　BRITISH CLUMBIA Ministry of Justice “Downtown Community Court In Vancouver Efficiency Evaluation”,. ibid., p ii.

いは裁判に対する方針を決定するとともに，裁判所は，適切な処遇を判断するための材料を得ることになる。トリアージ・チームによる勧告は，“代替措置”や“早期解決”などの裁判外解決策の機会を増やす。より少ない裁判所出廷でタイムリーな裁判手続を促進する。犯罪者は，裁判所に出廷した直後に即座に刑を言い渡され，即，社会に対する賠償を開始することになっている。以上のように，DCC の手続きの効率化は，犯罪者に対する効果的な処遇，必要なサービスを提供するために，必要不可欠な要素であると考えられているのである。

次に，調査方法と調査の範囲に関しては以下のとおりである。

“2008年に DCC が導入される前の VPC での効果測定を分析し，導入された後の DCC と VPC を組み合わせた取扱い件数と比較している。この分析では，DCC が導入される前の４年間と導入後の３年半をカバーしている。この方法論的手法は，比較裁判所が存在しない中で，DCC 実施後の効率の変化を測定することを可能にする。この調査では，DCC が，VPC から取得したケースを VPC よりも効率的に処理したかどうか，または VPC の効率が単独で評価期間中に変更されたかどうかを評価していない。[(26)] DCC は，そうでなければ VPC に送られる事案を取り扱うために，この調査分析は，DCC と VPC の総数を調べ，DCC が実施される前後の刑事事件の結果を比較している。2008年10月１日以前の VPC 結果は，DCC と VPC を組み合わせた結果を比較するベースラインとなる。このアプローチでは，２つの裁判所の複合的な事案で効率が生じているかどうか，そしてそれらが DCC に帰することができるかどうかを判断することができる。効率分析は DCC と VPC を比較していない。この分析における主要な効率測定値は，終結した裁判ごとの平均的な出廷回数，終結までの平均時間である。司法省の報告でも，司法システムの効率性を判断するにあたって，これらの二つの要素が基準となっている。これらはまた，刑事司法の効率化のために一般的に国内および国際的な指標として使用され，カナダ司法統計局によって報告されている。[(27)]”

当該調査が，DCC そのものの効率性ではなく，VPC だけで処理した事例と

（26）　BRITISH CLUMBIA Ministry of Justice “Downtown Community Court In Vancouver Efficiency Evaluation”,. ibid., ii.

（27）　BRITISH CLUMBIA Ministry of Justice “Downtown Community Court In Vancouver Efficiency Evaluation”,. ibid., p 8.

VPC 及び DCC との組み合わせで処理した事例を比較して，DCC 導入後の効率性の向上について検討しようとしたのは，刑事裁判全体の包括的な効率性が，DCC 導入によって向上したかをみるためである。言い換えれば，事実については争いがなく，他方で，犯罪者の社会，健康，医療とった処遇を重視すべき事案は DCC へ，その他，重大な犯罪，被告人が公判廷の実質審理を望んだ事案は VPC へと，必要に応じて裁判所のリソースの適切な使い分けをできているかを評価しようとしたのが，当該調査の趣旨と思われる。

最後に，調査結果を確認する。当該調査が対象とした具体的な調査標目は，主に，以下の 6 項目である。以下では，それぞれの調査結果を標目ごと確認していく。

1．事件ごとの出廷回数は減少したか？

DCC 導入前の 4 年間，VPC のケースロードから減少傾向は始まっており，DCC 導入後も VPC と DCC を組み合わせたケースロードにおいても引き続き減少傾向は続いた。他の要因をコントロールしながら DCC の影響を考慮した回帰分析では，その傾向は DCC の導入によって影響を受けていないと判断された。(28)

2．事件が終結するまでに要した平均的な時間（ケース中央値）は減少したか。

既述の出廷回数と同様に，一事件あたり終結までの平均的な時間（ケース中央値）は，DCC 導入以前の 4 年間，VPC のケースロードから減少し始めており，DCC 導入後も VPC と DCC を組み合わせたケースロードにおいても引き続きこの傾向は続いた。

3．刑事裁判を回避してダイバージョンによる解決がなされた者の数は増加したか？

代替措置を用いて VPC から転用された者の数はわずかに増加した。DCC

(28)　BRITISH CLUMBIA Ministry of Justice “Downtown Community Court In Vancouver Efficiency Evaluation”,. ibid., ii-iii, p 16. DCC Executive Board., op.cit., pp 13-14.

の導入に伴い，転用に適した事件がVPCからシフトし，現在はDCCでほぼ全面的に処理されている。2012年には，DCCが導入される以前VPCが単独で扱っていた事件数を，DCCがわずかに上回った。

4．判決言い渡し後の出廷数は減少したか？

犯罪者の判決言い渡し後の出廷は，伝統的な裁判所及びDCCの両方にある。これは，犯罪者に説明責任を果たさせることを意図しているが，判決言い渡し後の出廷の数によっては，裁判の効率性に影響をきたすことになる。

DCC導入当初は，頻繁に行われていたが，その後，著しく減少し，VPCとDCCを組み合わせた場合には，若干増加している。

5．係属事件の影響を受ける未処理の件数は，減少したか。

DCCは，審理裁判所ではないが，VPCからDCCへの事案の移行が，VPCの訴訟遅延を変えたかどうかである。評価期間中，VPC及びDCCの訴訟遅延は増加傾向にあった。VPCの訴訟遅延は，評価期間後も促進されたが，現在では，平均的な値を示している。係属事件は，DCCが導入される以前から，二つの裁判所を合わせても減少傾向にあった。2010年に，即時路傍禁止（Immediate Roadside Prohibition）手続の導入後，警察による迅速な処理が許されるようになり，訴追される者の数が減ったために，この傾向に影響を与えている。

6．予定された公判の回数は減少したか。トライアル・スケジュールは短くなったか。

前述のように，DCCは審理裁判所ではないが，DCCの実施はVPCの公判に影響を与える可能性がある。組み合わされた二つの裁判所の公判期日予定の割合は減少し続けている。その傾向はDCCが実施される以前から継続している。DCCで言い渡された即決での裁判の事案は時間の経過とともに増加したが，VPCの事案を下回っている。

その他の調査結果

DCC モデルに期待されていたように，VPC の刑事事件の大半は，今や DCC のプロセス上にある。2010年から2011年の間に，DCC の管轄権が及ぶバンクーバーのエリアで，新たに起こされた事件は4700件を超えた。しかし，すべての事件が DCC で解決されたわけではなく，このうちの28％は，DCC と VPC が共同で取り扱ったものである。DCC か日々扱う平均的な事件数は，当初予想されたよりも多くなった。そのため検察官や裁判所書記官といった VPC のリソースは，DCC が扱う事件を支援するために，増加された。

DCC の全ての保釈の聴聞（bail hearings）は，今や DCC で行われることになっており，それが DCC の仕事量に影響を与えている。裁判や日頃のサービスに関する運用上の課題や見直しに対応して，その他の変化も起こっている。例えば，既述のように午前のトリアージは合理化され，ミーティング自体はごく短時間の会合に変った。トリアージ会議に参加する専門家やその数も減少した。現在，トリアージは，保護観察官，検察官と弁護士の情報収集における共同作業に焦点を当てている。カンファランス中必要な情報は，二次的情報スクリーンを通じて，関係機関からリアルタイムで情報を受け取ることができる。しかし，トリアージは，DCC のコミュニティ・ワークを成し遂げようとする目的にとっては不可欠なものであり，当初考えられていたようには実践されていないが，事案の迅速な解決と犯罪者のプランニングの糸口となる DCC の主要な特徴であることに変わりがない。

以上観てきたように，裁判の効率性は，DCC と VPC の組み合わせた事案で達成された。しかし，報告書では，DCC は統計的に肯定的または否定的な影響を与えなかったと判断され，DCC の実施以外の要因がその傾向の原因となっていると結論づけられている。この効率性の傾向は，DCC 開設前の 4 年間の VPC の傾向と一致しており，それが DCC 実施後も継続していた。また，報告書では，既述のように DCC の運営には，当初予想された以上の作業量の負荷があり，それに対応して，DCC の様々なシステムが変更され運営の効率化が図られた。こうしたことが，効率性の傾向に影響を与えている可能性があると指摘している。こうした報告書の結論に対して，理事会のメンバーの一人は，DCC の運営に起因する効率の向上はないとの結論に同意しない。その理由として，効率分析に捧げられ適用された時間，データ，方法論の限界を挙げている。さらに，DCC は，裁判所への最初の出廷時点から最終処分時点まで測定

された平均5.7回の出廷および39日のケース中央値でその症例を解決していたとし，これらの結果には，最も複雑で長年の治療ニーズのある犯罪者が含まれていることに留意する必要があるとしている。(29)

③　コミュニティとの協働とその役割

既述のようにこの報告は，2012年12月に完了し，“バンクーバー・ダウンタウン・コミュニティ・コートの調査報告集（Compilation of Research on the Vancouver Downtown Community Court 2008 to 2012）”(30)として公表されている。

この研究・調査は，2006年夏ころから始められ2012年12月までに完了したDCCの様々な側面に関する６つレポートを編集した調査報告集である。各レポートの結果は，異なるプロセスにおける異なる時点でのDCCスタッフ，他のコミュニティ・ステークス・ホルター，DCC参加者自身の認識を表すものである。一連のレポートは，DCC関係者に対するインタビューという形式を採用し，彼らが示した認識から，DCCの課題を見出し将来のシステムや運用の改善に生かそうとするものである。当該調査は，包括的な三つの評価の一つを形成するものであるが，他の二つの研究成果，すなわち，“再犯率の分析”や“効率性評価”の実像を示すものになっている。(31)

一つ目のレポートは，“ダウンタウン・コミュニティ・コート調査：中間報告．2008年12月（Downtown Community Court Research: Interim Report, December, 2008）”(32)と題して，DCCの開設時点とその最初の数週間で完了している。これは，司法制度の他の主要なステークス・ホルダーだけでなく，裁判所の開設に直接関与した人々の初期の認識と期待にも言及している。したがって，基本的に，DCCの行政メンバー，DCCの職員，専属裁判官，専属検察官，保護観察役官の認識と態度を評価している。当該調査またはインタビューは，健

(29)　DCC Executive Board., op.cit., p 15.

(30)　The Simon Fraser University Research Team: Dr. Margaret Jackson Dr. William Glackman Dr. Chris Giles Rita Buchwitz “Compilation of Research on the Vancouver Downtown Community Court 2008 to 2012” 2012.12 p 1-201.（PDF Version）

(31)　The Simon Fraser University Research Team: Dr. Margaret Jackson Dr. William Glackman Dr. Chris Giles Rita Buchwitz., ibid., I.

(32)　The Simon Fraser University Research Team: Dr. Margaret Jackson Dr. William Glackman Dr. Chris Giles Rita Buchwitz,. ibid., pp 4-5, 17-46.

康およびその他の社会福祉サービス・プロバイダーを含む州裁判所の裁判官（4名），検察官・弁護士（8名），DCC 運営委員会及び DCC 社会サービス・ワーキング・グループなど DCC の正規のメンバーではない者たちに対しても行われた。

このインタビューで示された肯定的な回答は以下のようなものである。すなわち，DCC が犯罪行為に即時に対応するということ，より迅速にリソースへアクセスできること，リソースがすべて1つの建物内に存在することで，犯罪者の説明責任を高めることができること，犯罪者が少ない場合には，DCC のスタッフは，常習犯罪者と彼らのニーズにより精通できることなどが挙げられている。他方で，インタビューの中で，DCC に対する課題として挙げられた懸念には，コート・スタッフ，とりわけ裁判官及び検察官の作業量，犯罪者のニーズに応え得る十分なリソース，DCC プロセスの中に，弁護士が関与すること（開設当初は未だ専属弁護士は配置されていなかった），DCC 関係者の責任と役割を区別することなどが含まれている。

二つ目の報告は，“ダウンタウン・コミュニティ・コート・スタッフ調査の概略：DCC 開設から4ヶ月後の意見と認識（Downtown Community Court Staff Survey Summary: Opinions and Perceptions Four Months after the DCC Opening）”[(33)]と題され，2009年2月に完了し，DCC が開かれてから4ヶ月後の DCC スタッフの認識に焦点を当てている。この調査は，DCC の職員43名に配布され，DCC の機能，操作，プロセス，役割，役割の葛藤および課題に関する最初の数ヶ月間の問題をカバーしている。インタビューを通して示された肯定的な意見は，伝統的な裁判所と比べると運営はとてもスムーズになされており，一貫性がある，指揮・命令は早く，伝統的な裁判所に比べて大幅に改善され，裁判所本来の姿に近づいているというものである。懸念事項として示されたのは，裁判は度々延期されており，通常裁判所と変らない，州政府が DCC の運営に干渉している，犯罪者のニーズに合わせて既存のサービス以外の新たなサービスを検討すべき，パートナー・エージェント同志の摩擦，葛藤が絶えないこと，DCC では，司法よりも犯罪者のニーズに焦点を絞らないと，犯罪者に責

(33) The Simon Fraser University Research Team: Dr. Margaret Jackson Dr. William Glackman Dr. Chris Giles Rita Buchwitz,. ibid., p 5. pp 47-56.

任を果たさせることができないなどの意見である。

三つ目の報告は，“バンクーバー・ダウンタウン・コミュニティ・コート・スタッフ・アンケートⅡ：オープニング後２年半の意見と認識（Vancouver Downtown Community Court Staff Survey II: Opinions and Perceptions Two and One-half Years after Opening）”[(34)]と題され2011年８月に完了し，DCC 実施後２年半後のスタッフ・アンケート調査である。この報告書は，第二の報告書とほぼ同様な質問を DCC スタッフに行っており，異なる時点での両者の相違を比較している。この調査では，2009年のスタッフ調査と共通するほぼ同様の懸念が示された。すなわち，スタッフ，エージェント間の摩擦，コミュニケーション不足の問題，犯罪者のニーズを満たす追加サービスの必要性である。これは DCC が犯罪者に寛大すぎるという意見と関連している。その他，以下のインタビューへの回答は，DCC の運営とシステムについての重要な指摘を含んでいる。まず，“効率性”に関しては，多くのスタッフたちは，出廷の数が増えていると感じており，これはほとんど行政規則違反に起因していると考えている。2008年の調査では，DCC は VPC に比べて，そのプロセスはとても速いと感じられていたけれども，2011年の調査では，それはほとんど変わらないと感じられるようになった。あるスタッフは，裁判所の費用対効果を問題として指摘し，特に裁判所がその有効性に関連して導入した追加のリソースに注目した。次に，“作業負荷”に関して，多くのスタッフは，裁判所の作業量が重すぎて，ストレス・レベルも高くなっていると感じていた。これらのスタッフは，犯罪者の管理とサービス提供にわずかな時間しかさけず，法廷や行政上の業務に多くの時間を費やしていると考えており，この点の改革の必要性を感じていた。次に，“犯罪者の結果”に関しては，多くのスタッフは，犯罪者が再び裁判所に舞い戻ってくるのを確認しており，裁判所をまるで“回転ドア”だと見なしていた。数多くの行政規則違反は，犯罪行動に焦点を宛てる DCC プロセスが効果的ではないことを示すものだとみなされている。あるスタッフは，行政規則違反に対して，DCC は寛大すぎると感じており，犯罪者にはもっと責任感を持たせるべきだと感じている。次に，サービスへのアクセスについて，スタッ

(34)　The Simon Fraser University Research Team: Dr. Margaret Jackson Dr. William Glackman Dr. Chris Giles Rita Buchwitz,. ibid., pp 5-6, 57-78.

フたちの中には，犯罪者に対する一定のサービス，とりわけ薬物改善指導，リハビリ，バンクーバー・イースト・サイド以外の地での住居の確保については，サービスを増やすべきだと考えている。DCC にやってくる者たちは，多様なニーズと犯罪的な行動の傾向がある。DCC の一つの目標が再犯を減らすことである場合，これらの人々のサービスの統合とスタッフのコミットメントも，その目標を達成するための重要なイノベーションとみなされた。次に，運営上の統合に関しては，スタッフ同士の協力とコミュニケーションは，2008年と比べてとてもスムーズになっており，チーム・メンバーは，互いに，とても効果的に働けていると感じている。次に，コミュニティとの協力とサービス・プロバイダーに関しては，ある回答者は，コミュニティとコミュニティ・サービス・プロバイダーとは，協力しようと努めているけれども，それは目下，進行中の課題であると述べた。ある回答者は，当初予定されていたコミュニティ・サポート委員会は，未だ設立されていないと述べた（現在は設立されている）。次に，セキュリティに関しては，スタッフはビルディングのセキュリティーが厳しすぎると感じていた。これは，多様な問題に直面している犯罪者とスタッフとの信頼関係の構築に壁をつくるものである。最後に，発展途上の業務に関しては，多くの者たちは，DCC のスタッフであることにほこりを持っているが，DCC は未だ発展途上であると感じている。

四つ目の報告は，“ダウンタウン・コミュニティ・サービス・エージェンシーの調査（“Survey of Downtown Community Service Agency Representatives）”[35]と題して2011年８月に完成し，DCC に所属するコミュニティ・グループ・メンバーの認識を調査したものである。30のコミュニティ・サービス・エージェンシーの代表者が参加した。調査およびフォーカス・グループの質問には，DCC の概念，運用上の課題，情報共有，エージェンシーと DCC 間の協力関係，DCC のプロセスに関する見解などが含まれている。これらの組織は，裁判所と直接協働したり，コミュニティの中で DCC のクライアントと協力する。したがって，DCC はコラボレーション，統合，およびコミュニティへの接続性に重点を置いているため，彼らの視点を捉えることが重要である。以下は，コ

（35） The Simon Fraser University Research Team：Dr. Margaret Jackson Dr. William Glackman Dr. Chris Giles Rita Buchwitz,. ibid., pp 6-7. pp 79-102.

ミュニティ・サービス・エージェンシーの調査およびフォーカス・グループから得られた重要な知見である。まず，ビジョンと目標に対する継続的なサポートに関しては，コミュニティ・サービス・エージェンシーの代表者は，一般的にDCCのビジョンを支持しており，多くの者が裁判所がコミュニティに重要な貢献をし，犯罪者はこのイニシアチブの恩恵を受けていると感じている。次に，ビジョンの実現に関しては，当初，DCCを非常に支持していたコミュニティ・サービスの担当者の中には，DCCが意図したとおりに運営されていないことを懸念している者がいる。結局，効果的なパートナー・シップの創造は，継続的な努力と考えられている。次に，DCCにおけるサービス・エージェンシーの統合に関しては，コミュニティ・サービス・エージェンシーの代表者は，DCCスタッフとの協力の機会が十分ではないと感じている。DCCでのトリアージ・プロセスは，司法スタッフの関与を優先し，エージェンシーの参加が十分ではない。その結果，サービス・エージェンシーの代表者の中には，DCC内の意思決定プロセスから離れていると感じる者がおり，これはクライアントとの今後の関わり方に影響する可能性がある。次に，長期的な犯罪者の支援とサービスに関しては，コミュニティのサービス担当者は，犯罪者の長期目標やサービスへのアクセスの改善が必要だと感じている。彼らは，集中的なケース・マネジメント・ストリームに関与する比較的少数のクライアントを除いて，犯罪者は，裁判で言い渡された義務を果たした時点でサービスが停止すると指摘した。これらの犯罪者の多くは，複数の継続的なニーズを有し，継続的な支援が不可欠である。次に，犯罪者に責任を持たせ支援することに関しては，一部のコミュニティのサービス担当者は，一般市民は，DCCを寛大な裁判所と見なしているため，DCCに不満を抱いていると指摘した。一方，犯罪者は，より懲罰的ではない，より支援的なサービスの恩恵を受けていると信じている者もいる。次に，裁判所の影響に関する情報に関しては，裁判所の成果はまだ評価されていないが，DCCが犯罪者に対して肯定的な結果をもたらすと多くの回答者が考えている。しかし，犯罪者の実際の結果については，コミュニティやコミュニティの機関に十分なフィードバックがなされていないこと，そして裁判所がその影響について透明ではないことを指摘している。最後に，DCCのビジョンに関しては，全体として，ほとんどのコミュニティ・サービス担当者はDCCのビジョンとその可能性を支持しているが，それを実現する上での運

用上の課題を指摘した。

五つ目の調査は，“ダウンタウン・コミュニティ・コート・フェーズⅠ参加者調査：最終報告書（“Downtown Community Court Phase I Participant Survey: Final Report）”[36]と題して，2010年８月に完成し，DCC プロセスを経験した DCC 参加者（犯罪者）に対する調査である。

これには，196人の DCC 参加者と，簡単な調査で，DCC プロセスの背景，DCC プロセスへの認識，DCC プロセスに参加した理由，および DCC プロセスと伝統的な裁判プロセスとを比較したときの認識に焦点をあてている。これらの個人は DCC の“顧客”を構成するため，DCC プロセスのポリシー・目標についての認識を理解することが重要である。つまり，彼らは公正に対処されていると感じているか？ 彼らは，支援を求めて DCC を選んだのか。薬物乱用，精神的健康問題など，彼らのニーズが裁判所にどんな課題をもたらすのか。DCC は他の裁判所の経験とどのように比較しているか？フェーズⅠの参加者調査から得られた重要な知見は次のとおり。人口統計；男性は87％，女性は14％であった。55％が白人，22％がアボリジニの参加者である。中央値38歳。教育を受けた参加者の割合が異常に高い（約90％がグレード９以上）。76％が独身で76％が失業者であり，58％が過去６ヶ月間に固定住所で暮らしていたと報告している。まず，犯罪のタイプに関しては，参加者の犯罪のほぼ３分の２は，一般的な「財産犯」の犯罪カテゴリに分類された。他の犯罪は，軽微な薬物関連の犯罪，行政規則違反，万引き，いたずら，脅迫などのカテゴリから生じたものである。次に，処遇に関する感想に関しては，ほとんどの者たちは裁判官，弁護士，保護観察官から公平に扱われたと感じている（それぞれに93％の者たちが同意している）。そして，検察官については77％の者たちが同意している。また，正面の職員，警備員たちは，彼らを礼儀正しく取り扱ったと思われている（それぞれ94％，64％）。次に，他の裁判所との比較に関しては，他の裁判所の処理のスピードと比較すると，参加者の85％が DCC のケースがより迅速に解決されたと感じている。さらに，89％が自分のケースがどのように解決されたかに満足し，85％は自分のケースを解決するのに要した時間に満足してい

(36) The Simon Fraser University Research Team: Dr. Margaret Jackson Dr. William Glackman Dr. Chris Giles Rita Buchwitz,. ibid., p 8, pp 103-120.

る。最後に，DCC にもたらされた追加の課題に関しては，主に三つの問題が浮かび上がった。1）アルコールや薬物乱用の中毒の問題（最も頻繁に引用される）。2）より一般的に，うつ病，怒りの問題，頭部の傷害などの精神的および身体的健康問題。3）ホームレスなどの財政的および社会的問題。利用可能な仕事と収入の欠如，生活手当の制限の問題。

六つ目の調査は，“ダウンタウン・コミュニティ・コート参加者調査 II（“Downtown Community Court Participant Survey II）”[37] と題され，2012年１月に完了している。DCC で比較的小規模なプログラムであった，ケースマネジメントプログラム（CMP）に参加した44名の DCC 参加者たちの調査である。DCC の目標の１つは，慢性的な犯罪者の犯罪発生のニーズに取り組むことによって集水域の犯罪を軽減することである。最も不利な背景を持つのは CMP の参加者である。この調査には，最低90日間プログラムに参加し，幅広いトピックに関する詳細なインタビューを行った参加者のみが含まれている。彼らは，彼らの背景，過去の犯罪歴および薬物使用，CMP プロセスおよび関連する課題，DCC スタッフに対する彼らの見解，CMP に関与してからの生活の質の向上および CMP の影響に関する詳細な説明に焦点をあてている。将来の違反行為や関連する行動について上記のフェーズⅠの参加者調査と直接比較することはできないが，参加者にとって直面した同じ３つのテーマ，すなわち中毒，精神的および身体的健康問題，さらには財政的および社会的課題が浮上した。フェーズⅡの参加者のインタビューから得られた重要な知見は次のとおりである。

人口統計：参加者の大部分は男性（73％），白人（43％），高等学校を修了した者は約５人，ほとんどが独身者であった。サンプルの平均年齢は36歳で，最初の有罪判決時の平均年齢は17歳であった。まず，犯罪者のタイプに関しては，CMP 参加者は，多様な財産犯罪と少数の暴力犯罪，裁判所命令違反のような司法犯罪などで保護観察命令を言い渡されている。大半が罰金5000ドル以下の軽微な窃盗であり，15％がより深刻な犯罪を犯している。34人が過去に犯罪歴があると述べている。このような常習犯罪者のラベル付けは，CMP 犯罪者にとって適当だと思われる。次に，CMP プログラム90日後の影響に関しては，

（37）　The Simon Fraser University Research Team：Dr. Margaret Jackson Dr. William Glackman Dr. Chris Giles Rita Buchwitz., ibid., pp -8-10, pp 121-161.

彼らはすでに，所得支援（income assistance（IA））に頼っていたので，CMPに参加する以前から，IA依存に何ら変化はなく，同じように失業率も変わらなかった。薬物やアルコールの摂取は減少し，住宅は，避難所や友人，親せき宅を頼るものがほとんどいなくなり，標準住宅に暮らすようになったので，驚くほど改善された。次に，自己申告による犯罪行動に関しては，CMPプログラム中に犯罪行動に関する質問に約3分の2が回答しなかった。回答した者にとって，犯罪行動はCMP参加以前と同じ程度の深刻さを維持していたが，93％はこれまでよりも犯罪行動が少なくなったと報告している。次に，自己申告による肯定的な結果に関しては，参加者の過半数は，DCCのCMPに参加した結果として肯定的な成果が得られたと報告している。前述の犯罪行為の頻度の減少と同様に，多くの改善点は被害軽減モデルの結果と一致しているように見える。また，CMPを成功させる要因についてコメントしている。ポジティブ・ロール・モデリングと実践スキルの提供と有益なサポートは，犯罪サイクルを壊すのを助けるCMPの特性と見なされた。彼らはまた，法廷内のスタッフによる，そしてその後のCMPプログラム自体の個人化された援助と指導に感謝していた。後者については，多くの者たちが「第2のチャンス」を与えてくれていると見なしている。最後に，自己申告による否定的な結果に関しては，少数の否定的なコメントがあり，プログラムを押し付けられた，スタッフとの人格の衝突があった，法廷での初心者の経験から気遣いのあるアプローチが変化した，プログラムが単に自分に合わなかったと報告する者がいた。

以上の報告集のまとめとして，犯罪者の多様なニーズへの対応と“コミュニティ”との協働，犯罪者によるコミュニティへの侵害とその賠償，“制裁”という刑罰による解決の在り方そのものの見直しについて次のようにコメントする。(38)

“DCCは犯罪者のニーズを特定し，対処しようとしている。それが失業，住宅，精神病，またはそのような要因の組み合わせに関連しているかどうかにかかわらず，犯罪者はそのニーズに対応するために支援されることになる。このアプローチはまた，裁判所と連動したサービスが効率的に警察，裁判所の職

(38) The Simon Fraser University Research Team: Dr. Margaret Jackson Dr. William Glackman Dr. Chris Giles Rita Buchwitz., ibid., pp -10,

員，裁判官，社会サービス・プロバイダー，コミュニティ代表者と協力し合うという考えに基づいていた。そして，“コミュニティ”アプローチは，ニーズの評価とそれに対処するために必要な社会サービスの提供だけでなく，実際の裁判結果自体にも反映されている。それがコミュニティの問題であり，コミュニティの秩序が犯罪行為によって侵されたという意味で，犯罪者は，適切な場合には，その代償としてコミュニティで就労サービスを行う努力をすることができる。このアプローチはまた，刑務所での懲役または罰金の構造のみに基づく“制裁”を減らすべきである……”という考え方と結びつく。

以上観てきたように，ここで達成された一連の六つの報告書は，主要な利害関係者から，主に，インタビューを通じて，特定のコミュニティ・コートの原則に基づいて意図されたプロセスがどのように機能していたか，またはどのように機能しているかを記録することだった。これによって，DCC の理念と実像との間の矛盾，スタッフの葛藤，DCC を経験した犯罪者がどう受け止めたかといったものが如実に表れている。この中で，第三報告に現れる開始二年半後の運用状況に関する裁判所関係者への質問と回答は興味深い。すなわち，サービス・プロバイター，あるいはコミュニティ・代表者通しの摩擦やコミュニケーション不足，犯罪者のニーズを満たす追加のサービスの検討といったことが指摘され，さらに，作業量の負荷や犯罪者の出廷の増加によっておこる裁判の遅延，効率性の点でもはや VPC と変らないと不満を漏らす者，犯罪者への適切な対応が難しくなっている様子が記されている。また，第四報告は，DCC の理念を支えるコミュニティ・サービス・エージェンシーに対するインタビューとなっているが，多くの者が DCC のコミュニティへの貢献という点について同意し，犯罪者に対するサービスの近接性が裁判所の重要な強みであり，犯罪者に「第二のチャンス」を提供していると感じているといった肯定的な見解も多々観られるものの，そのビジョンの実現という点では DCC とコミュニティ機関とのコラボの難しさやトリアージにコミュニティー・サービス・エージェンシーの参加が十分でないことなど DCC システム自体の見直しの必要性について触れている。他方で，第五，第六報告は，主に，DCC 参加者（犯罪者）へのインタビュー結果が記されている。多くの犯罪者が，DCC によって，犯罪のサイクルを破るために，多様なリソースと具体的な支援が提供されたことに効果があったと感じていること，裁判の迅速性についても満足している者が

多いこと，また，DCC スタッフの対応についても，大半の犯罪者が，裁判官，弁護士，保護観察官等によって，公平に扱われたと感じていたことなど，肯定的な回答が多く観られた。このことは，犯罪者の根本的な問題に焦点をあてコミュニティとの協力の下で，制裁とは異なる犯罪者にとって効果的な処遇を施そうとする新たな裁判所の試みが一定程度，犯罪者に受け入れられているということの一つの証と言えるだろう。

（三） 総合評価で見えてきたもの

以上 DCC を包括的に評価しようとする三つの観点からの調査結果を概観してきた。改めて，この三つの調査結果から，何を学び，今後の DCC の発展の教訓とすることができたのかまとめてみたい。

まず，DCC の再犯率を VPC のそれと比較した結果からは，CMT の管理の下，CMP を受講した常習犯罪者の犯罪率は，著しく改善したことがわかった。犯罪率測定の対象とした CMT の犯罪者は他の2500人と言われる犯罪者のわずか10％であり，この結果が直接他の犯罪者への効果に結びつくものでないために，同様の研究が今後行われることが望まれている。ただ，比較対象とした VPC の犯罪者と比べれば，DCC の犯罪者はニーズの必要性や多様性が高いということが判った。その中で，再犯率が著しく改善したことは，犯罪者の多様なニーズに焦点をあて，統合されたシステムの中で，集中的な改善指導を行う DCC の一つの成果とみなすことができる。また，DCC を介した処遇によって再犯率が改善することが判れば，従来の伝統的な裁判でかかってきた資源（費用）の再配分，予算の節約に結び付く可能性がある。こうした視点も含めて，DCC の再犯率の問題は検討されなければならない。DCC の効率性の問題からは，DCC の実施による効果を直接見出すことはできにかったものの，VPC を含めた全体として，効率性は改善傾向にあるということを確認することができた。また，その要因の中には，DCC 実施後，保釈の決定はすべて DCC が扱うようにする，あるいは行政規則違反などによる，犯罪者の出廷が増加し作業負荷の問題がおこり，当初考えられていたような効率性が鈍る要素が増す中で，トリアージの構成やプロセスの見直し，CMT の改革，スタッフの増員などが進められ，一定の効果があったのではないかと言われている。この効率性は，単に，裁判を迅速に進めることを命題とするのではなく，これまでの裁判のタ

イムラインを見直し，複雑な問題を抱える犯罪者に対して，効果的な対応と必要な支援をするために，司法，社会，健康サービスを一か所に統合し，それぞれの専門スタッフが裁判所と協働して，犯罪者の必要なニーズに迅速に応えていく，さらに，犯罪者は自らの犯罪に適切に向き合い，社会に即時に賠償をすることが可能な手続きの迅速化を図るといったところにその重点があるのである。最後に，DCC のスタッフ，コミュニティ・サービス・プロバイダー，コミュニティ・エージェント代表者，DCC 参加者（犯罪者）へのインタビューからは，DCC の理念と実像の矛盾，スタッフやコミュニティ関係者の葛藤，DCC を経験した犯罪者自身の評価が表れていた。犯罪者の根本的な問題に対処するために，あらゆる分野の専門家が一同に会して，統一的な処遇を試みるのが DCC の理念であり，その観点から，DCC 実施後の運用の中で見えてきた課題を今後の運営やシステムの見直しにどのように生かしていくかが問われているのだと思う。しかし，三つの報告を総合的にみれば，この包括的な調査時点で，DCC がビジョンとして掲げた内容は，ある程度実現され，この DCC の導入が従来の裁判所，あるいはその後の処遇の問題を見直す大きな契機となったことは間違えないといえるだろう。

おわりに

2018年８月，DCC は開設10周年を迎えた。それに伴い関係者がこれまでの DCC の成果を次のように評している。トム・ゴーヴ（Tom Gove）DCC 判事は，“代替措置プログラム（Alternative Measures Program）による，支援を受け容れコミュニティのために働いた犯罪者たちの大半が新たな犯罪で裁判所へ戻ることがなくなった。また，ケース・マネジメント及びメンタル・ヘルス・プログラム（Case Management and Mental Health Programs）により，犯罪者の犯罪行動に焦点を宛てたサービスと集中的な治療を早期に提供することができるようになったことで，バンクーバー・ダウンタウンの再犯率を大幅に軽減することができ，多くの者たちの生活を向上させ，コミュニティをより良い場とすることができた。”と評した。また，DCC 開設以来，この仕事に携わってきたケリー・コーネル（Kelley Connell）DCC 専属弁護士は，“私は，これまで複数の異なる組織による専門家らの驚くべき努力を目の当たりにしてきた。そして，私たちは，しばしば，コート・ハウスを運営するために，最も効果的

で効率的な方法を，そして，より重要なことだが，クライアントの人生と，コミュニティの健康と安全，活性化に強い影響を与えるより良い方法を追い求めて奮闘した。私たちが，進んで厳格な任務から解き放され，私たちの関心が他の省庁や関係機関とどこでオーバーラップしているのかを見極め，提供された実践の根底にある証拠を追い求め，私たちや彼らが希望するだろう結果を作り出すことを確実にするために，手続きやプログラムを見直そうとするならば，私たちは最善の結果を手に入れられるということを知った。”と評した。また，DCC を経験した元犯罪者のマニックス（Mannix）は，DCC のトム・ゴーヴ判事が，人生は変えられるという希望の種を蒔く手助けをしてくれたと語る。彼は，薬物が自分の痛みの始まりであったと振り返る。それからかなりの時間が経過したが，彼は，自分の生活をどのように変えなくてはならないかということを認識した。彼は DCC のチームによるサポートを受けることで積極的に変わり始めた。特に，彼の保護観察官であったショワナ・ヴベンコ（Shawna Bubenko）は，彼を見捨てなかった。ショワナは，彼と初めて拘置所の中で出会い，住宅支援を行い，薬物治療を受けるためのサポートをした。マニックスは，中毒治療の後，DCC でチームにより提供されるプログラムとサポート支援を利用する機会を得た。彼は DCC の中毒プログラムに参加し，コミュニティ・ワーク・サービス（Community Work Service）の責任者であるスタン・レオン（Stan Leong）と共に，コミュニティ・ワーク・サービスに携わることができた。彼は，スタンが彼に，コミュニティに戻り，意義のある方法でコミュニティに貢献できることを教えてくれたと語る。“自分は未だ困難な日々をおくっているが，……他人を助けることができる，……それを DCC が教えてくれた”[39]。

以上のように，DCC が開設されて10年が経過した現在，DCC による多くの成果が強調されている。裁判所が犯罪者にとって，より良い結果を創造するために，コミュニティとどのように協働できるかを DCC は示している。DCC は，保健，社会福祉，司法機関との協力的なパートナー・シップ，およびコミュニ

(39) Provincial Court of British Columbia 2018 “Downtown Community Court 10 year Anniversary”
https://www.provincialcourt.bc.ca/downloads/dcc/DCC%2010-year%20Anniversary%20Newsletter.pdf

ティ内の他の関連機関との協働を通じて，複雑な問題に対して，効果的，包括的なケアを提供する独自の解決策を生みだしたといわれている。犯罪者が犯罪に陥るに至った根本的な原因に注目し，それに焦点をあてた治療を受ける機会を提供するだけではなく，同時に，彼らが自立して暮らしていくためのセイフティー・ネットとして，住宅，就労支援をはじめとする社会環境の調整を行うなど，彼らが社会復帰後も継続して支援を受けられる体制を構築した。また，犯罪者にコミュニティに貢献する機会を与えることで，彼らが社会の一員としての居場所を取り戻し，そうしたことが彼らを犯罪から遠ざける契機となっていると指摘されている。他方で，DCC はこの10年間の運営の中で，様々な課題に直面し，その都度運用の見直しが図られ，制度の改善に向けた取り組みがなされてきた。ここで取り上げた当該調査報告集等が公表された後の DCC の運営に対する総合的な評価と分析に関しては，今後の関係機関の検証を待ちたいと考えている。